

市議第3号

議員派遣の件（市議会だより編集に関する調査）について

上記の議案を各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

平成30年8月30日提出

提出者	各務原市議会議員	瀬川利生
賛成者	〃	坂澤博光
賛成者	〃	波多野こうめ
賛成者	〃	横山富士雄
賛成者	〃	川嶋一生
賛成者	〃	岡部秀夫
賛成者	〃	足立孝夫

提案理由

市議会だよりの編集に関する調査及び研修のため、議員を派遣しようとする。

各務原市議会議長 川瀬勝秀様

議員派遣の件（市議会だより編集に関する調査）

各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第158条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

- 1 派遣目的 市議会だよりの編集に関する調査及び研修
- 2 派遣場所 千葉県香取市
株式会社 会議録センター（埼玉県鴻巣市鎌塚1-4-12）
- 3 派遣期間 平成30年10月30日から10月31日まで（2日間）
- 4 派遣議員 古川明美、水野岳男、塚原甫、小島博彦、指宿真弓、津田忠孝